サービス連合「弁護士による無料労働相談」ご案内

サービス連合はホテル・旅館業・旅行業・国際航空貨物業・派遣業（添乗員）および関連する産業の労働者で組織する産業別労働組合です。

ホテル・旅館業・旅行業・国際航空貨物業・派遣業（添乗員）で働く正社員・契約社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイト・高年齢再雇用者など、全ての方々の労働相談を直接「弁護士が電話対応」受け付けます。

相談内容の秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

◆◆　相談日程・相談の手順　◆◆

◆相談日

５月１６日（木）　１６：００～１９：００
東京共同法律事務所の　小川　隆太郎弁護士が　直接相談を受け付けます。

６月２６日（水）　１６：００～１９：００
東京共同法律事務所の　河邊　優子弁護士が　直接相談を受け付けます。

７月２６日（金）　１６：００～１９：００
東京共同法律事務所の　中川　亮弁護士が　直接相談を受け付けます。

８月２６日（月）　１６：００～１９：００
東京共同法律事務所の　木下　徹郎弁護士が　直接相談を受け付けます。

９月２６日（木）　１６：００～１９：００
東京共同法律事務所の　小竹　広子弁護士が　直接相談を受け付けます。

10月16日（水）　１６：００～１９：００
東京共同法律事務所の　木村　壮弁護士が　直接相談を受け付けます。

◆ご相談はこちらへ

レッツゴー　サービスレンゴウ
０１２０　－０２５　－　３０５

上記日程以外の平日に、サービス連合による労働相談受付しています。

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会（サービス連合）
〒160-0002　東京都新宿区四谷坂町9-6　坂町Ｍビル2F

（2024年４月26日作成）